

第 4 次地域福祉計画 取り組み状況

第 4 次地域福祉計画の基本理念を達成するため、個別の目標について下記の通り取り組みました。詳細は、個別計画の評価等（資料 2-1～2-4）をご参照ください。

第 4 次地域福祉計画 基本理念

認めあい、つなぎあい、支えあうまち 東村山

1 みんなでつながり、参加する東村山の福祉

お互いを認めあう社会への推進

地域でつながりをもって暮らすことができるよう、「高齢者団体による地域活動を支援する元気アップマップの発行」や、「保健推進員活動における地域の相互連携」、「母親学級・NPOとの協働事業等による子育て世代の親が孤立しない地域づくり」を実施したほか、お互いを認め合うことができる地域づくりのため、障害者週間・福祉のつどい、北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会を通じて心のバリアフリーの促進を図った。

個性を尊重し可能性を伸ばす環境の整備

子どもの特性に応じた教育・保育施設の事業の充実を図った。
また、お互いに認め合い尊重しあえる環境を整備するため、特別な支援が必要な障害児等の受入れの推進や放課後余暇活動の充実を図ったほか、一般就労と希望する障害者の終了支援体制を充実させるため、障害者就労支援室の職員体制を強化した。

協働による地域福祉体制の推進

地域コミュニティの推進を図るため、「脳の元気アップ教室」や「ふまねっと」により高齢者の社会参加・交流を支援したほか、市内 5 エリアでエリアネットワーク会議を実施し、各地区の特色を活かして子育て情報紙、マップ作成・子どもまつりの実施などの取組みを行うほか、地域包括ケアシステムの構築や、障害者自立支援協議会などを活用した地域のネットワーク化に取り組んだ。

また、地域福祉活動計画の推進の中では、住民活動を進めていくため市内 13 町で地域懇談会を開催した。

2 相談しやすいしくみづくりと、わかりやすい情報提供

相談体制の充実

相談を必要とする方に対してきめ細やかな対応ができるよう、高齢者向け出張説明会や、るーと・ふれあいの郷による相談支援事業の推進、健康相談の定期的な実施、妊娠期の支援充実を目的としたゆりかご・ひがしむらやま事業の開始などを実施した。

また、各地域包括支援センターの人員体制強化や障害者自立支援協議会相談支援部会における情報共有・連携、子ども相談室における0～18歳までの切れ目のない相談体制の構築等を行った。また、養育困難家庭の支援や児童虐待等の対応については、子ども家庭支援センターにおいて相談体制の充実を図ったほか、特別支援学校福祉学習会等を開催し、情報のバリアフリー化に努めた。

情報収集・提供体制の充実

必要な方に必要な情報が提供できるよう、介護保険制度説明会及びまち別出張説明会、介護予防関連の動画を作成・配信、東村山市健康ガイドの全戸配布、乳児家庭全戸訪問実施時における周知、情報サイト「ころころネット」の立上げ等による情報提供の充実のほか、特別支援学校福祉学習会の開催等、情報のバリアフリー化に努めた。

また、親子で気軽に子育てについて一緒に考えたり、情報提供を行う「ころころたまご」を開設した。

3 住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるしくみづくり

保健・福祉に対する意識の向上

住み慣れた地域で生き生きと暮らしていけるよう、家族介護者向け教室やつどい、個別の健康教育を実施や、健康に関する情報提供を行うことにより、保健や福祉に対する意識の向上を図った。

こころとからだの健康増進

こころとからだの健康を増進するため、市民の健康意識の向上や、「いのちとこころの教育」の実施、がん予防対策、特定健康診査等の充実、「健康ひがしむらやま21」・「母子保健計画」の推進などを行った。

地域生活を支える福祉サービスの充実

障害のある人や高齢者の地域生活を支えるサービスの充実や、自立を促す支援体制の整備として、介護予防・日常生活支援総合事業の開始、生活支

援コーディネーターや認知症支援コーディネーターの配置、コミュニケーション支援の充実、ほっとシティ東村山の開設等を行った。

また地域で安心して暮らせるよう休日準夜応急診療所での救急医療体制の充実やゆりかご・ひがしむらやま事業による保健師の面談等を実施した。

地域での見守り体制の充実

地域における関係機関と連携しながら、民生委員・児童委員による一人暮らし高齢者等への見守り、地域の関係者による避難行動要支援者名簿の活用、地域住民によるゆるやかな見守り等、対象者やその目的によって必要な見守り活動を行った。

権利擁護支援体制の充実

認知症高齢者、障害のある人への権利擁護の充実を図るため、成年後見人報酬助成制度や市民後見人の養成等を実施した。

また子ども・障害者・高齢者からの虐待相談体制の整備を図った。

4 福祉を推進していくためのまちづくり

安心・安全なまちづくりの推進

地域の繋がりを強めるため、避難行動要支援者名簿を整備した。

また二次避難所の協定を締結し、総合震災訓練での連携避難訓練や名簿確認訓練、応急救護訓練を行うことにより、地域で支える体制づくりを推進した。

地域における人材や事業所の育成と充実

介護サービス事業者や障害福祉サービス関連事業所への助言や研修会の実施や、市内社会福祉法人及び保育サービスへの指導検査等、サービスの質の向上のための取組を行った。

また、子育て総合支援センターにてジュニアサポーター養成講座を開催したほか、近隣大学からの福祉事務所実習の受入れなど地域における福祉人材育成に努めた。

基盤的施設整備の多面的・有効的活用

地域密着型サービス事業所や保育施設の整備・充実を図った。また、健康教育・健康推進・市民健康のつどい等を実施し、健康づくりに関する意識啓発や情報発信を行った。

人にやさしい生活・まちの整備

市庁舎や駅等のバリアフリー化を推進し、誰もがまちの中で不自由なく活動できるよう、誰にでもやさしいまちづくりを推進した。